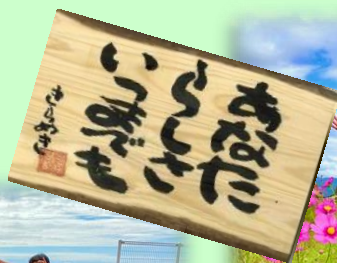


敦賀きらめきハウス

通い

ご利用者ご家族自身の想いや生活スタイルに合わせて柔軟に利用ができます。



宿泊

通い慣れた場所で顔なじみの職員が対応いたしますので安心できます。

訪問

安心して在宅生活が続けられるようご希望の時間に自宅に伺い、安否確認、服薬確認、排泄介助など、必要に応じたサービスを行っています。
又、お弁当の配達も行なっています。



営業日：年中無休（年末年始も営業しております）

通い：基本時間 8時～17時

ご希望、必要に応じて対応いたします。

定員：（登録）25名（通い）15名（泊り）6名

★ご利用者様の「～したい」の想いを大切にしています。

料金表 1割負担の場合(別途対象者には加算があります。裏面をご参照ください。)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス（基本）	3,438	6,948	10,423	15,318	22,283	24,593	27,117
食費	朝食 420円 昼食 660円 夕食 600円						
室料（水光熱費込み）	1泊 1,500円						

※お気軽にご相談下さい

住所：敦賀市市野々町2丁目1554
TEL：21-5400 担当 樋口、服部

【加算】要件を満たす場合には、表面の介護サービス費に以下の料金が加算されます。

単位(円)

認知症加算Ⅰ	800(1月当たり)	※認知症日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、MIに該当される方
認知症加算Ⅱ	500(1月当たり)	※要介護2に該当し、認知症日常生活自立度Ⅱに該当される方
訪問体制強化加算	1000(1月当たり)	※訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置しており、算定月の当事業所における延べ訪問サービス回数が1月あたり200回以上の場合
総合マネジメント体制強化加算	1000(1月当たり)	※日々の多職種との連携、地域との連携や環境に合わせた計画の見直しなどを行っており、地域における活動への参加の機会を確保している場合。
サービス提供体制加算Ⅲ	350(1月当たり)	※介護福祉士の割合が40%以上、もしくは常勤職員の割合が60%以上、もしくは勤続7年以上の者が30%以上の場合
科学的介護推進体制加算	40(1月当たり)	※ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出している場合 必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他のサービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合
処遇改善加算Ⅰ	所定単位×10.2%	※介護職員の定着や職員の質の向上を目的としての加算。国の定める算定要件を全て満たしている場合
特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位×1.2%	※介護職員の定着や職員の質の向上を目的としての加算。国の定める算定要件を全て満たしている場合
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×1.7%	※介護職員の定着や職員の質の向上を目的としての加算。国の定める算定要件を全て満たしている場合
初期加算	30(1日当たり)	※登録した日から起算して30日以内の期間。30日を超える入院をされた後に再び利用を開始した場合
口腔栄養スクリーニング加算	20(1回あたり) 6ヶ月に1回算定	※サービス利用者に対し、利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに、口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を介護支援専門員に文書で共有した場合



2022年6月 敦賀市役所新庁舎を見学

小規模多機能ホーム敦賀 *きんぎょ* ハウスのご利用事例

初回 (Before)

ご本人

一人でできる、
ほっといて!



拒絶!

包括支援センターより相談
独居。低栄養で A 医療機関入院
認知症、精神疾患、内科的疾患



親族

どうやって関わったらよいか
わからない・・・((+_+))



利用開始

ご本人

ちょっとずつ
元気になって
きたわ



受容

《取り組み》

お弁当をもって訪問を重ね、顔なじみになる
本人の話を傾聴し、家事など手伝い信頼関係を築く
頃合いを見計らい、お風呂に誘う
まずは1時間だけの通所 → 少しずつ時間延長
認知症治療開始



相談できるところがあって
助かるわあ😊



現在 (After)

ご本人

いつも
ありがとう



QOL向上☆

《取り組み》迎えに行く前に電話をかける

「今日は休む」と言っても顔を見に行く
洗濯やゴミ出しなど手伝いながら通所の準備
出発までに時間はかかるが休まず通所できている
意欲向上、他者との関わりを楽しめるようになる



自分なりの暮らしを
続けてほしいな😊



理念「あなたらしさ いつまでも」

おひとりひとりの思いの実現を目的とした提案を行います。
その方の思いに寄り添ったケアを実践します。